

井原 修

いはら おさむ

建設委員会 地方創生・行財政対策特別委員会

東広島市西条朝日町13-31
[TEL] 082-422-0555 [FAX] 082-422-0655
E-mail: ihara@vanilla.ocn.ne.jp

〒730-8509 広島市中区基町10-52 広島県議会「広志会」控室
[TEL] 082-513-4620 [FAX] 082-223-0185

広志会
議員

会長 城戸常太〔呉市〕
総務委員会
地域魅力向上対策特別委員会

砂原克規〔広島市西区〕
生活福祉保健委員会
安心な環境づくり対策特別委員会

宮本新八〔山県郡〕
文教委員会
広域・国際観光振興対策特別委員会

佐藤一直〔広島市中区〕
農林水産委員会委員長
少子化・次世代育成対策特別委員会



住んでみたい暮らししてみたい広島県ですか。

介護負担は自治体か？

この表紙面の記事を書き終えた頃、ショッピングな事件が北隣の三次市で発生しました。命に介護していた息子さんが母親を殺害し、自身も自殺したのです。「支援体制は整っていたはず」とした市は、介護家族向け相談窓口や支援制度周知徹底、ケアマネージャー研修と地域包括ケアシステム強化に取り組みようです。

しかし、こうした高齢者介護への対策は市町レベルで遂行できるのでしょいか。平成32年度には地方交付税が一本体制となる中、財政は極めて厳しい環境に置かれます。本来、高齢者福祉は等しく国民として全体的な観点で捉えられるべきで、親の事を想い、在宅介護に取り組み真面目な方々が安心できる社会づくりの実現を広島県から発信していこうとしています。



公助の防災機能向上を

定住人口増加は地方の悲願である中、東広島市の人口増加率は8.4%で県内1位を譲りません。人口が増えれば必然的に社会インフラ整備も進みますが、今、最も危惧するのが「災害」です。

災害に対する防災は、一言で表すと「暮らしの姿(常に備えておく)」そのもので、県民一人ひとりの自助意識と共助に依るものは大です。

ご周知のように、土砂災害危険箇所が全国で最も多い広島県ですが、東広島市はその内の一割強を抱えています。各地域で自主防災組織が結成され、訓練や防災マップづくり等を通して防災意識を醸成

することは大切ですが、熊本では、取り組みに熱心だった自主防災組織が機能せず悔やまれたという記事が新聞にありました。夜間、突如発生した地震は自分を守るだけで精一杯だったとのこと。

いざという時に大丈夫？

県や自治体をはじめ、国交省、自衛隊、警察署、消防署、消防団等が協力して毎年実施されている総合防災訓練は、各組織が想定内で、どれだけスムーズに連絡がとれ、対応が可能かという確認訓練です。好天の昼間に行われている訓練なので、荒天で寒い夜間に発生した災害は、基本的に想定外ということになります。

現に過去、訓練日に大雨警報が出て中止したこともありました。訓練態勢を整える環境にあったのなら、中途に現場出勤する分でも実施すべきだったと思うのは私だけでしょうか。



災害は都合よく想定内には発生してくれません。

安心安全な広島県に

「住んでみたい、暮らしてみたい広島県」には、安心して生活できる環境ということも含まれています。伸びゆく東広島市にもう一つ、安心安全という魅力を保証していきたいと考えています。



広島市で発生した土砂災害

変わりゆく介護保険制度

2000年4月より始まった介護保険制度も16年目。3年ごとの見直しで、昨年4月より新制度が開始されました。

団塊の世代が65歳以上の高齢者人口に達したので高齢化率は4分の1となったのですが、15年後には65歳以上の人が人口の3分の1を超える、未曾有の超高齢化社会「大介護時代」を迎えます。

利用者の負担増、特養の入居制限などが変わります。

2015年度の介護保険制度の見直しでは、一定以上の所得のある層の負担が引き上げられ、低所得者層の負担軽減が拡大されたというイメージですが、顔面通りに受け取れない部分も大きく変更されています。

確かに、昨年8月より介護保険の利用者負担は一律一割だったものが、単身で280万円、夫婦で359万円以上の一定以上所得のある人は2割負担に変わりました。また、単身



城戸会長を囲み、左から宮本・砂原・井原・佐藤の各県議

で1千万円超、夫婦で2千万円超の資産がある人は特養補助が打ち切りとなりました。

この度の改正で、あまりに待機者が多いことから、特養に入居できるのは、基本的に「要介護3」以上と決まり、さらに軽度要介護者向けサービスは市町に移管しました。介護保険サービスは本来、要介護者向けの「介護給付」と要支援者向けの「予防給付」があります。予防給付は国が管理するもので、これが市町に移管されれば全国一律であった基準がなくなり、地域

によりサービス格差や利用料格差が生じてくるのが考えられます。

行政は「介護不要の健康体」と、スポーツや運動に取り組むよう促し在宅介護を勧めますが、体(健康)には個人差があり、介護にも家庭の事情があつて余りに無策です。

「複数介護のいる家族を抱えており、この改正は今後どのように生活を送らばいいのですか。他の兄弟の協力も得られない現在、一家心中でもしろというのでしょいか。介護費も底をつき、この先いつまで生きるのか。私の方が先にまいります。」という切実な声がネット上に共感を呼んでいます。

こうした現実には、しかも段々悪化している介護環境に、国だけの取り組みでは未来はありません。「住んでみたい、暮らしてみたい広島県」の実現は、介護者と介護家族、介護施設も含んだ、希望ある広島県独自の試案を早急に実施すべきであり、そのための諸提案を、広志会は真剣に取り組んでいます。